

資料2

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力分野の研究開発に関する委員会
核融合研究作業部会（第2回）
平成18年6月21日（水）



ITERの極内機関と 幅広いアプローチ(BA)の実施機関 の役割

日本原子力研究開発機構 執行役

松田慎三郎



ITER計画及びBA計画の実施について

- ITER計画
 - 実施主体のITER国際核融合エネルギー機構に対し、協定当事者たる日本国政府がITER極内機関を指名して、日本の担う責務を果たす。
- 幅広いアプローチ(BA)計画
 - 日欧間の二国間協定に基づき、日本国政府がBA実施機関を指名して、その実施に係わる業務にあたらせる。



ITER極内機関に求められる役割

- ITER機器の調達・納入
 - 日本の調達・納入の責任機関として、メーカーへの発注、工程管理、品質管理等を行う。
 - ITER機構が行う、調達のための設計や仕様書の作成作業に参画する。
 - 設計変更や試験が必要となり、日本としての対応が求められた場合、また、ITER機構より製作のためのR&Dの要請があった場合には対応する。
- ITER機構職員等の派遣
 - ITER機構の職員(直接雇用職員と派遣職員から構成される)について、日本の窓口(公募、推薦等)となる。
 - 客員研究員等の派遣について、ITER機構との調整窓口となる。
- 技術面における支援等
 - ITER理事会及び科学技術諮問委員会等において、技術的観点から文部科学省を支援する。
 - 核融合フォーラムの事務局機能を担う。



BA実施機関に求められる役割

- BA計画の実施
 - 日欧で合意されたスケジュールの下、サイトや建家の整備、機器の調達、運営実施を進める。
- 研究計画の立案・国内調整・マネジメント
 - 核融合フォーラム等と連携しつつ、研究計画を立案する。
 - 運営委員会及びプロジェクト委員会において、技術的観点から文部科学省を支援する。
- 研究環境の整備
 - 競争的資金等を活用し、国内の研究者が自由な発想の下にBA計画に参画できるような環境を整備する。
 - 海外の研究者に対するフェローシップ制度等により、優秀な研究者を受け入れる。
- 人材育成
 - 連携大学院等を通じて、核融合研究者の育成を図る。



業務遂行にあたっての留意点 (I)

■ 大学等との連携

- ITER計画及びBA計画の研究は、オール・ジャパン体制で実施することが必要であり、研究の実施のみならず、研究方針や研究計画等の立案にあたっては、広く大学等の研究者のコンセンサスを得て進める必要がある。このため、極内機関としても、核融合関係の研究者の意見を広く聞いて業務を進める体制を構築する。
- この一環として、大学等における核融合研究の中核を担う核融合科学研究所との連携を図る。

■ 産業界との連携

- 機器の調達にあたっては、スケジュールの厳守や品質管理が重要であり、予め産業界と十分に連携しつつ進めていく必要がある。
- 産業界への知見の蓄積の観点から、ITER機構への技術者の派遣、BA計画への参加についても産業界からの協力を得る必要がある。
- このため産業界の意見を取り纏める立場にある原子力産業協会等を通じて、産業界の情報・意見交換を定期的 to 実施する体制を構築する。 4



業務遂行にあたっての留意点(II)

- 核融合フォーラム
 - ITER計画及びBA計画を進める上で、大学等や産業界の意見集約と提言を行う場として、核融合フォーラムを位置付ける。
 - 核融合フォーラムはITER極内機関が事務局となる。
- 地元との関係
 - BA計画については、研究者の受け入れや研究環境の整備等、地元（青森県、茨城県）との連携が不可欠であり、地元との連絡調整を密に行う体制を構築する。